

## 令和3年度第1回島田市総合教育会議議事録

日時	令和4年2月4日(金)午前10時00分～午前11時55分
会場	島田市役所 会議棟 大会議室
出席者	染谷絹代市長、濱田和彦教育長、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、高杉陽子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	21人(市職員も含む)
説明のための出席者	中野教育部長、今村市長戦略部長、鈴木教育総務課長、中村戦略推進課長、廣田教育総務課総務係長
議事	(1) 初倉地区小中学校の再編方針について ①再編の形態及び再編の時期について ②課題及びロードマップについて  (2) 北部4小学校の学校施設跡地利活用の進捗について ①伊太小学校 ②相賀小学校 ③神座小学校 ④伊久美小学校  開 会 午前10時00分
廣田教育総務課 総務係長 染谷市長	定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回総合教育会議を始めます。それでは、染谷市長よろしく願いいたします。 皆さん、おはようございます。座ったままで失礼させていただきます。 今日は立春であります。寒い寒いと言ってしましても、だんだんと春の光を感じられるように、夕方まで大分遅くまで明るくなってきたなど感じられるようになりました。 今、中学校は私学の高校受験が始まっておりますし、子供たちにとっては、まさにこれからの自分の将来をかける大事な時期、コロナは大変はやっていますけれどもそうした中でも、本当に家族もそろってみんなが気を付けながら子供たちがこの春の試練を突破できるように、そして桜咲くの報告が聞けるように頑張っていることと思います。 さて、本日定刻になりましたので、ただいまから第1回総合教育会議を開催いたします。また、お忙しい中御出席をいただきました教育委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。 今年度は昨年度に続きまして、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっております。海外で初めてウイルスが確認されてから2年がたつというのに、感染力が増した変異株の出現によって、いまだ収束に至っておりません。このため、日本政府は感染拡大の状況に合わせて、様々な対策を講ずるよう全国の自治体に繰り返し働きかけています。本市におきましても、市民へのワクチン接種やイベントの人数制限など感染拡大防止の対策を講ずるとともに、ウイズコロナの取組として、影響を受けた事業者への支援制度の創設や消費行動を促すためのクーポンの

配布などに力を入れてきたところでございます。

教育委員会に目を向けますと、小中学校では昨年度のような緊急事態宣言に伴う長期休業こそなかったものの、給食時の黙食のほか、運動会の分散開催、修学旅行の内容の変更などを強いられております。また、社会教育施設、博物館、図書館、スポーツ施設などにおける各種事業においても、感染状況に沿った制限と緩和を繰り返す状態が続いております。いずれにいたしましても、ゼロリスクを求め過ぎることで経済はもちろん、多くの方の心身にも悪影響を与えかねません。市としましても、ニーズに合った支援を続けてまいりますので、市民の皆様におかれましても、新しい生活様式など引き続き、ウイズコロナの取組に御協力いただきたいと願っております。

ここで、少しだけコロナワクチンの話をさせていただきますが、ワクチンは全国に配布されるワクチン、ファイザーが45%、モデルナが55%でございます。しかしながら、1回目、2回目の接種はほとんどの方がファイザーを打っております。オミクロン株に関しましては、重症化するリスクは低いことや、モデルナというこれまで打ったことのないワクチンを接種することの不安だとか抵抗感だとかでなかなか予約が1回目、2回目のようには進まないという状況がございます。ファイザーのワクチンに対してはもう8割以上の予約が入っておりますが、モデルナはまだ30%から40%台というような状況でございます。交互接種に関して不安を持たれる方が、その不安を解消できるように、市としてもしっかりとPRを続けていこうとしております。これから、5歳から11歳の子供の接種をどうするかという、国の方針も決まっておりますので、また、その折に教育委員会にもお話があると思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、本日は令和元年に策定をいたしました、島田市立小中学校再編計画において継続協議となっていた、初倉地区小中学校の再編方針について、皆様と詰めの協議を行います。保護者や地域の代表の方が加わってまとめていただいた提言書には、初倉地区の夢が詰まっていると伺っております。是非、検討委員会の皆様の思いが生かされますように、協議を進めてまいりたいと思ひます。

そして、2つ目の議題では、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の跡地利活用について進捗状況の報告を受けます。令和6年3月末の閉校まで、残り2年となりますので、本日の協議では学校ごとに検討の進め方を固めたいと考えております。

長い時間になりますが、是非皆様には御意見、御提案等をしていただきますようよろしくお願ひいたします。それでは、私の挨拶はこれぐらいにして、続きまして濱田教育長から御挨拶をいただきます。教育長お願ひいたします。

濱田教育長

皆さん、おはようございます。

市長から、桜咲くと立春の話がでましたが、実は私も今日朝起きてから、玄関先に立春大吉のお札を貼りました。庭先には河津桜が花を開き始めました。もう春が来ているなど実感したところです。

さて、市長の話にもありましたが、最初にコロナのことについて、話をしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株に置き換わり猛威を振っています。これは学校でもそういうことが見られます。デルタ株に比べて、大変感染力が強いために、家族から感染する子供が多く、一人が感染すると家族全員が感染してしまったというような例も多くなっています。

また、陽性が増えるにつれて、それに伴う濃厚接触者が増えているということも課題になっています。濃厚接触者になりますと、今までは10日、これからは7日間になります。ある学校では、1人の陽性者によって8人が濃厚接触者になったということもあります。この8人は10日間の自宅待機を強いられますから、やはり学校生活に大きな影響が出るということがあります。

また、聞いた話によりますと、濃厚接触者の社員は出社を禁止している会社があるということを知っています。そうなりますと、保護者の中にはリモートでしか仕事ができない。また、会社に行くことができないというようなことも起きているということです。そのため、一部職種では事業に支障が出始めている、そんなことも聞きました。

現在の学校の状況は、小学校での感染者が多いという傾向があります。発症者の中には、高熱に苦しんだ児童も多数報告されています。しかし、校内における感染の連鎖により、どんどん広がっていくということはほとんどなく最小限に食い止められています。今後もマスクの着用や手洗いなどの徹底によって、感染予防対策は継続していかなければならないと考えています。

本日は初倉地区の学区再編が、主な議題になっています。初倉地区では、平成4年の3小学校同時統合に強い反対が起こりました。そのため、今回の再編がどのようなことになるかと個人的に不安になったときもあります。しかし、保護者や地域の代表者の熱心な御協議の結果、提言がこのようにまとまったということは、本当に初倉地区の新たな一歩が始まったと考えています。皆さんには活発な議論により、この提言が初倉の明るい未来につながることを期待しているところです。

また、今後閉校になる北部4小学校の跡地利活用についても意見交換が予定されていますが、これも地域の方々の大きな関心事です。地域の皆様の御理解をいただけるような利活用ができればと考えております。御協議をよろしく申し上げます。

さらに、市役所の組織再編についての説明も予定されています。今後の島田市のため、市長がどのような構想を持っているか聞きたい機会になると思っていますから、本日はよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

### [ 議 事 ]

それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

最初の議題は、初倉地区小中学校の再編方針についてになります。まずは、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会からの提言につい

染谷市長

染谷市長

て、教育総務課から説明を求めます、お願いします。

それでは、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会からの提言についての説明をいたします。

お手元の右上に、資料1と書かれた資料を御用意ください。少し長くなりますので申し訳ございませんが座って失礼いたします。

まず、1枚目でございますのが、検討委員会から提出された提言書のかがみでございます。

このかがみには検討委員会設置の経緯と議論をしてきたこと、そして、保護者、地域住民アンケートの集計結果とは異なる、施設一体型小中一貫校を方針案とした理由が明記されてございます。

理由の1つ目は、初倉地区全体が一つになって新たなスタートを切るという想いを大切にしたい。2つ目は、初倉地区の活性化につながる夢のある再編になることを期待し、先進的なモデル校にしたい。というものでございます。これは検討委員会の委員の皆様のお考えを、きちんと教育委員会に伝えたいという考えから、あえて明記したとのことでございます。

それでは、提言書の内容の説明に入らせていただきます。提言書の2ページが第一章、初倉地区の小中学校における再編検討の経緯を御覧ください。

ここでは、検討委員会設置までの経緯に触れております。ページの中ほど、文章でいうところの下から4行目から、この検討委員会では初倉地区小中学校の再編について、その形態と時期について議論してきたことが書かれております。

下半分には、検討委員会の活動実績が書かれています。検討委員会のほか、アンケート調査や先進事例の視察などが、時系列で示されております。

続きまして、3ページの第二章アンケート調査の概要を御覧ください。

3ページには、第1回目のアンケートについて記載がされております。1回目の保護者アンケートは、教育委員会の考え方や小中一貫教育のメリット、デメリット等の周知度を測るとともに、理解を深めていただくことを目的に実施したものでございます。

当時の結果では、(1)の教育委員会の基本的な考え方及び(2)の統合や小中一貫校のメリット・デメリットともに周知が不足していたことが分かりました。

そのため、(4)のアンケート結果を受けて、ここに書かれていますように、アンケート結果や検討委員会の内容を保護者に配布するとともに、ホームページや地域の組回覧などで、周知していくことを決めております。

また、3つ目の点の文章にありますように、アンケート結果を一方向的に流すだけでなく、同時に結果に対する感想を募集して、できるだけ市民の声を聞き取ることにしております。

4つ目の点の文章では、小中一貫教育の先進事例の視察に行くことを決めただけではなく、視察先に対する質問を事前に地域住民から募集し

ていることにつきましては、いかにこの検討委員会が、市民の声に耳を傾けていたが分かる内容だと思います。

4 ページは、2 回目に保護者と地域住民に対して行ったアンケート調査の内容でございます。

こちらは、問題となっている初倉地区の小中学校にとって望ましいと思う再編の形態と再編の時期について、理由も含めて具体的に尋ねたものでございます。

再編の形態につきましては、(1) にありますように、初倉地区では6割以上の方が、施設分離型小中一貫校を希望していました。再編の時期につきましては、(2) に書いてありますように、新校舎ができる時期を希望する人が5割を超えておりました。

結果だけで判断した場合、施設分離型小中一貫校となるところでございますが、検討委員会では(3) に書かれておりますように、自分の地区の学校も残したいから、施設分離型を選んだのかもしれない、統合に反対するために施設分離型を選択した傾向があるなど、アンケートをうのみにはできないという意見にまとまりました。

そのため、(4) の提言のまとめ方についてのとおり、現実的かつ具体的な再編の形態や時期についてのパターンを示しながら、PTA役員や学校運営協議会の会合などに委員が直接足を運んで、改めて意見聴取を行うことになったということが書かれております。

続きまして、5 ページをお開きください。まず、第三章の初倉地区の小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方でございます。

ここでは、検討委員会が再編方針を検討する上で、基本に置いた考え方5点が、記載されております。

その内容は、先進的なモデル地区としていくこと。夢育・地育の学習活動を地域ぐるみで支援すること。各校の学校運営協議会を一本化すること。安心して通学できる環境の確保に努めること。そして、初倉地区に住んでみたい、住み続けたいと思える魅力ある教育を実践すること。となっております。

続きまして、本提言書の肝となります、第四章、初倉地区小中学校再編方針案になります。

検討委員会が提言した再編方針案は、1 小中学校再編方針案についての表にありますように、再編の形態は、施設一体型小中一貫校で、再編の時期は、可能な限り早い時期、令和15年度の開校を目指すとなっております。

表のすぐ下には、保護者・地域住民アンケートの集計結果とは異なる方針案となった理由が示されております。

重複しますが、2 回目のアンケート集計結果では、施設分離型小中一貫校が6割以上となりましたが、4 ページの2の(3)のとおり、検討委員会では、うのみにできないとなったこと、それらのことを踏まえましてPTA役員や学校運営協議会等の会合に参加して、意見聴取した結果によるものと記載されております。

理由につきましては、初倉地区の活性化という夢のある再編を期待す

る意見が多く、そのためには、先進的なモデル校になる施設一体型小中一貫校を望む声が多い。そして、施設一体型小中一貫校を選択することで、初倉地区がまとまって新たなスタートを切るという思いを大切にしたいというものでした。

これらが提言書のかがみにも書かれていたように、保護者や地域住民の代表として加わってくださった委員の皆様が、教育委員会に対して最も伝えたかったことと言えると思います。

続きまして、6ページが施設一体型小中一貫校について期待できることや、課題について述べられております。

課題として挙げられているのが、小中一貫教育について、地域住民の理解を得ること。設置場所を決定すること。通学の安全性を確保すること。地域ぐるみで子供たちを育てるための体制を作ること。そして、校舎改築、すなわち新たな校舎建築が可能な時期に実施することです。

最後の校舎改築が可能な期間というのが、委員の皆さんが視察に行ったときに最新の設備が整ったきれいな校舎で学ぶことが、子供たちにとって大きなメリットであると感じたことを反映したもので、長寿命化工事ではない、新築の校舎を建てることを前提としてほしいという意味が込められております。

次に、7ページを御覧ください。第五章では、提言書の締めくくりとして、第四章で示した再編方針案を進めるためのロードマップが提案されています。

基本は第四章で取り上げた課題などを解決するために必要な提案をし、さらにはそうした提案を具体的に進めたり、検討したりする組織の設置を求めています。

1は新たな学校の設置場所についてでございます。初倉中学校の敷地の拡張をベースとし、それができなかったときの代替策を検討することなどが提案されております。これを具体的に進めるための組織として、4の(1)に施設一体型小中一貫校に係る学校用地調査委員会の設置が合わせて提案されております。

2では、先進的な小中一貫教育を具体的に示して、住民の理解につなげること。

3では、初倉地区で培ってきた地域ぐるみの夢育・地育への支援を継続できる体制の構築が提案されており、これらについては、8ページ4の(2)に記載された、初倉地区小中学校カリキュラム等検討委員会で進めることが提案されております。

最後の4の(3)は、島田第一小学校の改築時にも設置されましたように、これについては改築に係る検討委員会でございますが、教職員や保護者、地域の意見を新校舎に反映させるため校舎建設検討委員会を設置するよう求められております。

非常に長くなりましたが、検討委員会委員の皆さんの思いをお伝えするためできるだけ省略しないように、説明をさせていただきました。

なお、本日話し合われた内容を基に、今月末に開催予定の教育委員会定例会において、教育委員会としての初倉地区小中学校再編方針を決定

する予定でございます。

ぜひ、提言に込められました思いをお含みいただいた上で、初倉地区にとって望ましい再編の形態、そして再編の時期について議論していただきたいと思います。提言についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

染谷市長

ありがとうございました。

ただいま、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会から、提出していただきました提言書の内容について、教育総務課から説明がありました。

先ほどの説明を一通り伺っての感想ですが、この検討委員会では机の上に用意された資料だけを見て検討したのではなくて、委嘱を受けた委員の皆様が初倉地区のために、視察や意見聴取などに参加して、誠心誠意検討していただいたものであるということがよく分かりました。だからこそ、アンケート結果に頼るのではなく、ぎりぎりまで会合などで意見を聞き取り、アンケートとは異なる方針案を導き出せたのではないかと考えました。

それでは、次第に沿って①の再編の形態及び再編の時期についての議論を進めさせていただきたいと思います。

提言書の5ページにありますように、検討委員会はあえてアンケート集計結果とは異なる、施設一体型小中一貫校、そして可能な限り早い時期の方針案としています。

このようなアンケート集計結果と異なる方針案について、市の方針としてよいか、教育委員の皆様方の御意見をお聞かせください。どなたか発言していただける方はいらっしゃいますでしょうか。御質問でも結構ですのでよろしくお願いいたします。

磯貝委員をお願いします。

磯貝委員

今の事務局から説明を受けて、この検討委員会が2年間にわたって多くの会議があって、それから実際に浜松市に実際の小中一貫校に訪問に行っているという報告書も、ホームページにアップされておりますのでそういうのを拝見して、本当に御苦労されたのだなということを感じました。

アンケート結果と異なる方針案を決めたということで、まず確認なのですけれども、これは検討委員会の委員の方々全員一致で、これを認めたということですのでよろしいのでしょうか、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

染谷市長

教育総務課長、いかがでしょう。

鈴木教育総務課長

これにつきましては、委員全員の同意を得たものでございます。確定するまでの間については、慎重な意見を持たれた委員も現実的にはいらっしゃいましたけれども、会合の中で話し合いを経て、最終的には全員一致という形で決まっております。

磯貝委員

ありがとうございました。

染谷市長

よろしいですか。原委員をお願いします。

原委員

磯貝委員に少し関連があるのですけれども、委員の方が全員了承して

いるということなのですが、また、ちょっと戻ってしまうかもしれないのですけれども。アンケートを取った内容について、アンケートの中身が統合について、まだ同意できていないという感覚で、自分たちの学校を残すために分離型を選んでいるというようなところも見て取れるというような御意見が、意見の中にあつたのですけれども。

ちょっと申し訳ないですが、北中と一中の統合にあたって、大変地域の方と共通理解を得られるのに時間がかかりました。そういう思いがあります。

また、これも大きなことですので、地域の方、特に初倉南地区の方たちの思いというのがどのぐらいのものであるのか、アンケートを取る前の思いが、適正化委員会の方針をきちんとキャッチされているのかどうか、そこら辺を事務局は、どのように捉えられているのか教えていただきたいです。

教育総務課長、いかがでしょうか。

初倉南地区と具体的に出たわけですけれども、教育長からの御挨拶の中にもありましたが、初倉南小学校のその当時のPTA役員を核とした団体から湯日小学校と初倉小学校、初倉南小学校の同時統合ということについては、それについては承服できないという形で署名運動が起こったというようなそういった経緯もございました。

自分たちの学校をその地域の一つのランドマークとしても大切にしたいというのが3校ともございます。初倉南小学校については、特にその気持ちが、強かったというふうに捉えております。

この検討委員会をしていく中で、1回目のアンケート調査をした段階で、教育委員会としての考え方というものについて、どの程度理解をしてもらっているか、こういうことを考えていますということについての把握が、非常にできていなかったというのがあります。

検討委員会を進める中で、その反対意見を持っていた中核的な方についても、子供たちの将来をまず考えてというそういったところを踏まえて、よりよく地域が進んでいくためにはどうしたいかということを考えていただいて、かなり前向きな考え方に変わってきました。

それらを含んで、PTAの方を初めとして、地域の方全体についてもそういうふうな方向に変わってきたと感じております。

アンケートを取った中では、やはり初倉南地区だけではなくて、初倉地区全体の中でやはり反対であるとかという意見を持っている方もいらっしゃいます。でも、その逆に、初倉小学校区ではあっても、初倉南小学校区の気持ちを汲んで、自分たちだけがよければいいという形でなくて、全体のことを考えて進めたいという意見、そういったものもございましたので、総体的には地域全体を地域で何とかしていこうというような方向になっていったのではないかなと捉えております。

教育長は、何かありますか。よろしいですか。

今、教育総務課からお話があつたとおり、私もそのように思っております。

反対運動、署名運動をした方が委員の中に入っていて、いろん

染谷市長  
鈴木教育総務課  
長

染谷市長  
濱田教育長



な指摘もしてくれました。そういうことを基に、いろんな取組をしてきました。例えば、結果だけを伝えるのではなくて、協議の経過を伝えてほしいというような意見も出て、協議の概要版を地域にお示ししたり、それから学校だよりで伝えてもらったりということを、小まめにやってきました。協議の概要版を地域回覧にしてもらおうということも、先ほどの説明の中にもありましたが、そのようにいろんな広報をしてきたものですから、理解はかなり広まったのではないかなということは思っています。

染谷市長

教育長の今の発言にも加えての話なのですが、これは私個人の感想なのですが、やはり湯日小、初南小、初倉小の一体統合というようなお話が出たときには、かなりのスピードで進んでしまうのではないかな。あるいは、北中と一中。あるいは、令和6年度の北部4小の統合と同じようなスピードで進んでしまうのではないかなという、地元の方々の特に今子供を通わせている親御さんたちが、通学はどうするのだとか、いろんな心配があったと思うのです。

それが早くても令和15年ぐらいになってしまいそうかどうか、それぐらい時間がかかるということで、あと10年あるという中には、建設にかかる時間を引いたとしても、施設一体型小中一貫校を作っていくための準備をする時間が十分あるということも地域の方々に広がって行って、それだけ丁寧にやっていただけるならばという理解に変わったのではないかなと、これは私個人の意見でありますそんなことも感じました。

原委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

原委員

ありがとうございます。

今の保護者の必要感がすぐ統合につながってしまうという思いがあるのかなと。保護者にとって必要感があれば、統合していただきたいと思うのですけれども。そこが感じられないので、やっぱり今の状態がいい状態である、それを持続したいという思いがすごく強いのではないかなというふうに思いました。

しかし、長いスパンで見たときに、やっぱり人口減少があったり、経済の縮小があったりして考えなければならぬことがすごくあるものですから、そういうことをやはり全体共有していくことが大事ではないかなというふうに思いました。

染谷市長

ありがとうございます。

それでは、柳川委員、いかがでしょうか。

柳川委員

アンケート結果ですね、提言書が少し違うということに関しては、今いろいろな御説明をいただきましたので理解しております。

4ページの提言のまとめ方というところにあるように、これについてPTAとか評議委員会にも出向いていただいて、丁寧な対応をしていただいたのだなというふうに理解しております。本当に丁寧にやっていただいてありがたいなと思います。

私から質問があるのですが、今市長からも令和15年という話があり、文章の中でも令和8年というのものもあるのですけれども、ここら辺のつな

染谷市長 がりというか、説明を少ししてほしいと思います。  
 かしこまりました。  
 教育総務課からの説明をお願いします。

鈴木教育総務課長 可能な限り早い時期と設定をしたことにつきましては、初倉地区、特に初倉中学校の周辺というのが、優良農地で、畑が青地になっております。国庫補助を使って土地改良をした関係で、手を加えてよい時期というのが令和8年度以降という形になります。

染谷市長 それ以降につきましては、計画の提出によって農振除外や転用などにかかわってくる状況になりますので、そういったところを踏まえまして令和8年度からの計画の着手で、完成するのが早くて令和15年だろうと、そういった形での計画でございます。

染谷市長 国庫補助事業で農地を整備した場合には、事業完了後8年据え置きというルールがございまして、その間は行政といえどもほかの転用はできないということになっていて、その期限が令和8年度というふうに御理解いただければと思います。

柳川委員 よろしいでしょうか。  
 もう一つ、よろしいですか。

染谷市長 これもちょっとお聞きしたいのですが、提言書の中に将来の初倉地区の統合型の小学校について、先進的なモデル校というような言葉を使われているのですが、これはどういうふうな内容か具体的に教えていただきたいなと思います。

鈴木教育総務課長 説明をお願いします。  
 これにつきましては、それこそ夢のあるというものが前提になってくるものでございますが、提言書の8ページを御覧ください。

染谷市長 (2)のところに、初倉地区小中学校カリキュラム等検討委員会というものの設置が提言されてございますが、こういった会合の中でこれからよりよいものを作っていくと、そういった中で先進的なもの、取り組みをしていきたいという思いが背景にあると考えてくださっていると考えております。

濱田教育長 教育長から、補足をお願いします。  
 細かいことについては、カリキュラム検討委員会で決まってくるものだと思います。現時点で教育委員会がこのような教育を進めてほしいということは考えておりません。

染谷市長 小学校・中学校あり方検討委員会の中で、モデル校にという記載がありまして、その中ではICTの活用、それから先進的な科学技術、それから英語教育などの例示があります。これも一つの方向性ではないかなということは思っています。

染谷市長 先ほど言いましたように、現時点で教育委員会がこういう教育をやっしてほしいということよりは、3校の教職員または地域の方々が、こういうことに是非力を入れてほしいというところで作ればいいなということは思っています。

染谷市長 そうですね。あり方検討委員会でもいろいろな御意見が出ましたし、それから、一体校、一貫校となることで、小学校の高学年については、

中学校のように理科や音楽、英語など専門性の高い教科担任制というようなものもやれるようになる可能性があります。それから小学校から中学校に上がる時の中1ギャップというようなことも、一貫校であればそういった環境が変わることに対する子供たちの負担も少なくなるのではないかなど、私は考えています。

濱田教育長

さらに付け加えて言いますと、校舎を作ることも大きく関係してくると思うのです。例えば、第四小学校の場合は国際交流のための部屋みたいなものを作っています。そういうようなことも、また考えられるのではないかなどいうことを思います。

こんな教育をやりたい、そのためにこういう学校、こういう校舎を作りたいということも連動してくると思うのです。ですから、様々な方々の御意見を聞きながら校舎づくり、そしてモデル校または先進的な魅力ある学校づくりということが、行われていくのではないかなどいうことは思います。

染谷市長

よろしいですか。

高杉委員、いかがでしょうか。

高杉委員

今日のお話や提言書などで、アンケートと違う施設一体型の小中一貫校になるという説明が、とてもよく分かりました。

先日の教育委員会定例会でいただいた3校の学校だよりを拝見して、そちらには検討委員会の事務局から同じ文面で発言された意見なども分かりやすく書いてあったので、保護者の方が見るのはもちろん、回覧板で地域住民が目にするのができてよかったなと思います。

こういう内容を、広報しまだとか、市政羅針盤だとかで掲載していただければというふうに思います。

染谷市長

分かりました。

高杉委員

それともう一つ。地域住民や保護者からアンケートを何回か取っていただいているのですが、委員会の中に校長先生なども参加されていますが、教員などの意見とかというそういうのは、どのように入っているか教えてください。

染谷市長

回答をお願いします。

鈴木教育総務課長

学校では職員会議や打ち合わせの場において、方針検討委員会の進捗状況や会議で出された内容などについて、職員の皆様に報告がされているというふうに聞いております。

そのときに会議の議題として特にやっているというような方法ではないですが、この報告が終わったところで、質問であったり御意見であったりというものについては、校長先生が聞いているとそういうふうには伺っております。

染谷市長

現場の先生方の御意見も伺っているというふうに受け止めてよろしいですか。

鈴木教育総務課長

はい。

濱田教育長

広報で取り上げてほしいという御意見があったのですが、そのところはどうかしているのですか。

鈴木教育総務課  
長

広報につきましては、2月号でこの間の手交式の間をメインとした記事が出る予定です。こういった思いで、提言書は提出されておりますというところの記事になっています。

今後につきましても、3月中にできましたら地域にも入って、地域住民の方々にもお話をする形で広報していきたいと、説明していきたいというふうに考えてはおります。

染谷市長

これは私からのお願いですけれども、2月号では提言書が出たことを記事にしたのでしょうか。

やっぱり教育委員会と市長部局が同じ意見なのかどうかということを確認がいるという、今大事な場面です。今月の教育委員会では、正式にその内容が諮問されて、決定されるわけですから、決まった後についても、丁寧な広報を広報しただににおいてもやっていただきたいをお願いします。

鈴木教育総務課  
長

これについては、大変重要な案件だと考えておりますので、ぜひ広報していきたいと考えております。

染谷市長

では、教育長をお願いします。

濱田教育長

今、教育総務課からもありましたが、広報はとっても大事なことだと思っています。やはりより多くの方に理解していただくということが、よりよい教育につながるということだと思えます。

そういう意味では、3月に行われる説明会、地域の皆さんを集めた説明会が大事であり、丁寧な説明に心掛けていきたいと思えますし、学校だより等においても広報するようにお願いをしていきたいと思えます。

染谷市長

よろしいですか。

では、一巡はいたしましたもう少しお話をしたい、御意見がある方がいらっしゃいましたらお願いします。

磯貝委員、お願いします。

磯貝委員

ちょっと細くなる話で、恐縮ですが、検討委員会が浜松市の中部学園に昨年訪問されて、その報告書も見させていただきました。

メリットとしては、人数が増えたことよって、とても学校の中に活気が出てきた、競争意識が出てきた、それから価値観が多様になってきた、そして子供たちが元気になってきたというような項目がありました。

それから、学科専門制により学科ごとに先生が違うので、一人の担任の先生だった場合とは異なり、複数の先生が生徒を見るようになって非常によく分かるようになった。それから、中学生が小学生に心配りをするようになったというようなことが、とてもいいメリットだったというふうに記載されておりました。

その中で先ほど中1ギャップという話がありました。小中一貫校の一つの大きな目的は、中1ギャップの解消だと思いますが、中1ギャップの解消がなされているという文章がそこにあつたのですけれども、何をもちギャップが解消されていたのかなという、学校独自のアンケートを説明されたのか、それともこれは印象なのかそこら辺のことをちょっと教えてほしいと思えます。もし分かりましたらお願いします。

染谷市長

お願いします。

鈴木教育総務課  
長

この中1ギャップの解消という、解消という言葉自体が正しいかどうか分からないのですが、実際に起こったものが解消されたというものでなくて、そういったものが中部学園では発生をしていないと、そういった考え方が正しいのかなというふうに思います。

中1ギャップとしての事例としては、6年生から中学1年生に上がる段階において、非常にメンタル面で不調を来す、心配事が増えるであったりとか、自分の中で不安の増大というのですか、そういったものについて、例えば、不登校になってしまうとか、学校に行っても保健室にもってしまふ、そういったことがあるというふうに聞いてはおります。

中部学園については、小学校から中学校に行くことに対して、既に中学生にも面倒をみてもらっている、そういった関係でスムーズな位置づけができています、そういった形で報告は聞いております。

教育長、お願いします。

染谷市長  
濱田教育長

少し付け加えますと、子供たちの安心感が違うなということは思います。それが一番の理由は、小学校から中学校に行ったときに、知っている先生方が中学校にいるということです。

私は以前、川根にいたときに、中高一貫教育をやってきました。そのときに、子供たちの感想を聞いてみますと、高校の先生が中学校に来て授業をやっていたり、中学校の先生が高校に行って授業をやっていたりしたものですから、高校進学したときに、自分がかかわった先生が高校にいることによって困ったときに相談できる、または、高校の先生から声をかけてもらう、そこら辺が大変大きなメリットだったと思います。

今回、この一体型の小中一貫教育をやっていたときには、日常生活の中でまたは授業の中で、中学校の先生が小学校に、小学校の先生が中学校にということがあるものですから、そういう意味で学校生活がより安心したものになると、これは大きなメリットだと思います。

それが中1ギャップの解消、要するに今話をしたように、安心感につながって、不登校等の解消にもつながるということになってくると思います。

ほかには、いかがでしょうか。

染谷市長

原委員、お願いします。

原委員

今の話に関連してなのですけども。小中一貫で進めていたときのいいところはたくさんあると思います。教育目標が小学校と中学校では違って、違うことをやっているように見えるのだけれども、学校訪問をさせていただくと、小学校も中学校も私達が願っていることは同じだなと思うところが幾つもあります。

そういったときに、一つの組織としてやっていった場合、それが一貫して願いが子供たちに伝わっていく、そういういいところがあるなというのをすごく感じます。総合学習の学習内容についても、小学校のものと中学校のものがかぶっているようなところもあるのを感じる時があります。そういう中で、カリキュラムの検討とかで統一感を持たせるということもできて、地域の活用もすごくできるのではないかなというふうに、いいところもたくさん見られます。

でも、やっぱり冷静に考えて、いいところだけに目を向けるのではなくて、やはり心配な部分ももちろんあると思うのです。行事としては、そのところもちゃんと押さえた上で進めていく、対策を講じていくことが必要ではないかなというふうに思うわけです。

今メリットをいっぱい聞かせていただいたのですが、デメリットというのは、どのように押さえられているか教えていただきたいと思います。

では、私から少しお話します。北部4小学校を統合するにあたって、私も地元の皆さんのお話を伺いました。やっぱり小さいから子供たち一人ひとりに目が届いているのだと。大きくなると、自分の子供にどれだけの先生の目が届くのだろうかというような、やっぱり小規模だから丁寧に見ていただいている、大きくなっちゃうと見ていただけないのではないかなというような不安を、保護者の方が持っておられるということも、私はそのときに感じました。

決してそんなことはないのですけれども、逆に多くの先生の目が届くことで、子供と相性のいい先生とか相談しやすいとか、あるいは違った見方で子供を見てくださる先生がいるということで、子供たちの居場所というのも広がるのではないかと、私はそのとき説明をいたしました。

やはりお母さん方といいますか、保護者の方からは、我が子を丁寧に見てもらいたいと、そこが心配だというような声があったことも事実です。でも、これがデメリットにならないように、しっかり私どもが対応していかなければいけない課題だと考えております。

教育長、ありますか。

課題については、6ページにも少し書かれていますが、これ以外のところで、私が想像するに、先ほど言ったように川根地区で中高一貫の取り組みをやっていたときに、やはり授業の打ち合わせとか、要するに進路をそろえたり、それから授業内容を打ち合わせしたりという、この時間が以外と取れないなということを思いました。

逆に、取るとそれだけ時間が必要になるものですからどこまでやるか、またはどれぐらい時間をかけるかというのは、一つの課題になるかなということは思っています。

ただし、当時に比べると今は、リモートでやるのが可能になったものですから、直接会わなくてもできるものですから、そこら辺は工夫しながらやっていかなければならないかなと思います。それでなくても、先生方は多忙なものですから、多忙解消という言葉は、やはり意識して取り組んでいかなければならない内容だなということは思っています。

教育総務課、お願いします。

検討委員会の中でも発言があったのですけれども、メリットとデメリットが小中一貫教育の場合には、表裏一体というのですかね、そういうところが結構多いです。例えば、関係性の継続というのがございます。これについては、いい面も多々あるのですけれども、デメリットでいきますと、例えば、小学校のときに、いじめ的なことがあったとした場合、上下の関係が例えば構築されてしまっていた、そういった状況が中学校でもそのまま継続される可能性があるというのはいっつも考えられると思っ

染谷市長

濱田教育長

濱田教育長  
鈴木教育総務課  
長

ます。

先ほどの教育長の説明の中でも、先生方の交流によって、状況をつかんで中学校でも対応ができるという状況も確立できるものですから、必ずしも悪いわけではなくて、小学校で解決できなかったものが中学校で解決できる可能性も出てくるわけです。

そういう形で確定したメリット、確定したデメリットというばかりではなくて、関連性が相互にあるというそういったものも多々ありますという報告をさせていただきます。

廣田教育総務課  
総務係長

先ほどのデメリットを、私からも浜松市の中部学園で伺ってきたことを説明させていただきます。

一つは人間関係という意味では確かに9年間の人間関係が出来上がるということで、そのリセットができないのではないかと不安があるということや地元の皆さんからいただいたところですから、お話を当日学校に聞いてみました。それよりは、中学生が小学生の面倒をみるなどしているのが、小学生がのびのび生活できるということ。あとは9年間で育てるという形で先生がやってくれているものですから、進学することでの不安が解消されているということが、大きなメリットだということをお伺いしました。

また、デメリットとして挙げられたのは、浜松市の場合は地形の問題があって、十分な敷地とかそういうところのスペースが取れなかったというところもあり、グラウンドが狭くなってしまったりとか、体育館が必要な分を取れなかったということがあり、小学校と中学校の間で、この時間は中学校優先だねということはどうしても出てしまうということでした。

あとは、部活がありますので、帰りの時間子供たちが遊びたいけれども、そういう遊ぶ場所がないというところで、そういったところは確かにデメリットだと言っていたので、そのあたりは我々も解消したいと思っています。一応そういった事実は把握してまいりました。

染谷市長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

丁寧に皆様の御意見を聞かせていただきました。皆様の御意見では、検討委員会の思いを尊重し、総合教育会議として提言をいただいた方針案を市の方針としてよいのではないかと御意見だったと思います。

私も皆様と同じ意見でございます。検討委員会の思いを深く重く受けとめて、提言のとおり再編の形態は施設一体型小中一貫校、再編の時期は可能な限り早い時期としてよろしいかと思っております。

しかし、アンケートでは6割以上の方が、施設分離型小中一貫校を選択したことも事実です。結果と異なる方針とするのであれば、その理由を住民の皆様きちんとして説明し理解を求めべきだと思いますので、早急に対応するようにお願いいたします。

それでは、改めて確認をさせていただきます。総合教育会議として、再編の形態は施設一体型小中一貫校、再編の時期は可能な限り早い時期、今の段階ですと令和15年度の開校を目指すという方針案を市の方針とするということによろしいでしょうか。

全教育委員  
染谷市長

異議なし。  
では、全員の同意を得たと承知いたします。ありがとうございました。  
続きまして、②の課題及びロードマップについての協議に移りたいと思  
います。

課題については、提言書の6ページ、2の(2)に記載されていまし  
て、これらを解決するために必要なことについて、7ページからの第五  
章、初倉地区小中学校再編方針を進めるロードマップで提案されていま  
す。ロードマップの最後には組織の設置にも触れています。

まずは、6ページの2の(2)今後取り組まなくてはならない課題に  
ついて伺いたいと思います。書かれている内容が課題としてふさわしい  
かどうか、御意見をお聞かせください。

内容に対する質問や書かれているもの以外にも、課題として考えたほ  
うがよいことなどありましたら、その御意見もお願いしたいと思いま  
す。

では、御意見がある方は挙手をお願いいたします。

磯貝委員、お願いいたします。

磯貝委員

最初に書いてありますけれども、地域住民の理解、今もって十分理解  
をされていない、あるいは明確に反対だという方が、今いらっしゃると  
いう状況ですので、先ほどお話がありましたが、説明会で十分な理解を  
していただけるような説明をお願いしたいと思います。

それから、アンケートの自由記載欄に、たくさん書いてあったのです  
が、通学の安全性の確保ということも保護者の方々がとても心配されて  
いることです。

何件かの意見の中には、毎日不安であるというような、通学路の中で、  
特に危ない箇所が何か所かあるようなことを思わせるような記載もあり  
ましたので、そこら辺のことも十分配慮いただければありがたいなとい  
うふうに思います。

染谷市長

ありがとうございました。

それでは、原委員はいかがでしょう。

原委員

私も磯貝委員と全く同じなのですけれども、やはり地域の方に喜んで  
もらえるような統合になってほしいなというふうに願っています。

今日、いろいろお話を伺って熱い思いが伝わってきましたので、ぜひ  
行政の考え方を、地域の方にも分かっていたいただけるような働きかけを  
これからもお願いしたいと思います。

それから、通学路の安全については保護者にとっては、一番の心配事  
ではないかと思えます。小さな1年生が重たいかばんを背負って、長い  
距離を歩くというのは、とても親にしてみると大きな心配事であります。  
スクールバスを使うようにもなると思うのですけれども、安全に登下校  
ができるような確保をお願いしたいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

それでは、柳川委員、いかがでしょう。

柳川委員

施設一体型小中一貫校を初倉地区の活性化につなげたいというふうな  
文章もございますので、そういうことはやはり期待するところです。

やはり、当然初倉地区はもともと地域の皆さんのつながりが、物すご



く強い地域というのをお聞きしますので、重複しますけれども、そういう皆さんと時間が10年あるわけですから、十分な協議を重ねながら進めていただきたいというふうに思います。

染谷市長

ありがとうございます。

それでは、高杉委員、お願いします。

高杉委員

皆さんの意見と重なりますが、子供を持つ保護者としては、本当に毎日の通学が心配になっています。そのところを検討していただきたいと思います。最近、静岡市や藤枝市などでも、小中一貫教育が多くなってきましたので、小中一貫教育のメリットなども周知をしていただきたいと思います。

染谷市長

ありがとうございました。

教育長、お願いします。

濱田教育長

ありがとうございます。いろいろな要望は、教育委員会としても重く受けとめていかなければならないなということを思います。

1点紹介をしておきたいことがあります。それは、この検討委員会の中で、3校長から令和15年の統合に向けて、今からできることもあるのではないかと、それを着実にやっというふうなお話がありました。

令和8年の農転ができるような時期になってから進めるのではなくて、今からやれることをやっというふうなことです。その一つがコミュニティスクールの運営母体である学校運営協議会を一本化する、それから、もう一つランドデザインを一つにして、3校と統一したものに、今から小中一貫教育のあり方を模索、求めていくというお話もありました。

そういう中で、よりよい教育の方向が見つかっていくだろうし、それから初倉地区の特色、それから初倉地区の良さがまた出てくるのじゃないかなと思います。

学校運営協議会の中には、保護者だけではなくて地域の代表の方たちも入っています。コーディネーター役になる方も入っています。そうなりますと、地域の教育力を生かした、または地域資源を生かした教育というふうなことも進んでくるのじゃないかなということを思っています。

そういう意味では、令和4年度から、新たな取り組みが始まるということだけは御紹介しておきます。

染谷市長

ありがとうございました。

私も皆様方の御意見を聞いていて思ったことの一つは、子供の安全ということ、まずとにかく第一に考えていかなければいけないということ。

そして、柳川委員から初倉地区の活性化につなげてほしいという御意見がありました。今、島田市内では、六合と並んで初倉は人口が増えてきているところでございます。やはりそういう地域に先進的な施設一体型小中一貫校ができるということは、そこに越してこられる若い方々にとっては、大変魅力的な地域になるのでないかなと、私は考えます。

これから結婚をして、これから子供を産む、そしてこれから生まれく

る子供たちが主に入る学校になってきます。

そういうことを考えますと、この施設一体型小中一貫校がいつ頃の時期ということが示されて、その方針が出るのが、それ自体がさらに初倉の地域力をアップすることでもありますし、それにつなげて、様々な活動、あるいは企業の誘致等も進んでいくのではないかと期待を膨らませているところでもあります。

それと、皆様方から意見が出ましたが、今後取り組まなくてはならない課題となってきたのですけれども、課題という表現がふさわしいかどうかということが幾つかあると思うのです。地域住民の理解を得ることは、課題というよりも必ずやらなければいけないことでありますし、この中身については全てが課題というべきものかどうかは、しっかりと皆様方の御意見、そしてまた再編方針検討委員会の皆様方の答申を踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

また、学校運営協議会でも3校一体にする時期はいつ頃ですか、決まっていますか、できるだけ早くということでしょうか。

濱田教育長

3校長からの話では、令和4年度からスタートしたいということでした。多分令和4年度になったら、委員の選考等が始まると思うものだから、その時点で決まってくるのではないかと考えています。

染谷市長

そうすると、時間をかけながら様々な意味で初倉地区の3校が、一体的な意識を持って教育をしていくということが整っていくことですね。分かりました。

ほかに皆様方から御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

磯貝委員、お願いいたします。

磯貝委員

今、教育長から3校長の方々から、今やれることを着実にやっていこうという話がありました。本当にありがたいと思います。

私としては、その中に先生方の働き方改革、非常に業務が多くなっているということが、ずっと言われて続けておりました、これも是非入れていただければありがたいなと思います。住民の方々のアンケートを見ると、ちょっと気になったことなのですけれども、箱物をつくることによって初倉地区の明るい未来とか、あるいは夢をつくっていこうというようなニュアンスとして、そういう方もいらっしゃると感じたのですけれども。もちろん、新しい小中の校舎ができるということによって、新しい教育ができていくことは確かでしょう、教育設備が新しくなりますから。

でも、当たり前のことですけれども、先生が生徒とやっぱりきっちりと目線を合わせて接していくそこが十分に担保されて、そういうことがあるべき姿になってくるといふふうに、私は思っておりますので、こういう点も箱物をつくった、だから未来につながるのだというのではなくて、先生と生徒の関係がうまくいってこそ、例えば島田の教育は確かな学力、たくましい心をつくる、健康な体をつくるというような、そういう教育目標を掲げています。そういうところに結び付いていくような新しい学校の在り方といいますか、そういうものをしてやっていただきたい

染谷市長

たいなというふうに強く思いました。

ありがとうございます。

磯貝委員の御意見はもっともだと思えますし、既に、例えば部活動の指導を外部の専門家の方々に任せるとか、それから学校事務の補助をするとか先生方の負担軽減のために、先生方の働き方改革については、この統合問題だけに限らず、しっかり進めているつもりです。

こういったことが進んでいく中で、やはり先生方がしっかりと子供たちと向き合える時間が確保できるように、それが島田のたくましい心を豊かに育てるということでもありますけれども、その前に個に焦点を当てた教育ということでもずっとやってまいりましたので、その伝統がしっかり生きるように、これからも学校統合とはまた別な課題として、全校をあげて島田の教育の中で考えていくことであると思っております。

教育長、ありますか。

濱田教育長

市長がおっしゃったことについては、本当に大切にしていかなければならないなという事は思っています。教育の方針も付議されています。やはりそれをベースに来年度の教育を、そしてこれからの教育を着実に進めていかなければならないと思います。本当に教育の方針については、教育委員の皆さんから積極的に御意見をいただいて決まっております、そこはこれからも大事にしていきたいなと思っております。

染谷市長

ほかにはよろしいでしょうか。御意見を頂きましてありがとうございます。

それでは、ただいまの協議を踏まえていただいた上で、7ページの第五章に書かれているロードマップの協議について進めさせていただきます。

ここでは課題解決に向けた提案が、そのために設置すべき組織について述べられていますので、教育委員会で方針決定をする際には、示された提案がロードマップとして必要かどうか答えなくてはなりません。是非、そうした視点から、これから提案の必要性について意見交換をしたいと思っております。

では順番に御意見を伺っていききたいと思います。よろしいですか、まず、磯貝委員からお願いします。

磯貝委員

ロードマップについて、私はここに記された提案でよろしいのじゃないかなと思っております。

それから、早速3月に住民説明会があるというようなことも、先ほど聞きました。それからカリキュラム等検討委員会、校舎の建設検討委員会、これが立ち上がって具体的なものが時系列的にどんどん決まっていくと思っておりますので、私はこのロードマップで十分ではないかなと思っております。

染谷市長

ありがとうございます。

それでは、原委員、お願いします。

原委員

4つのロードマップが示されていますけれども、どれも大切なことで必要なことだと思います。学校用地に係る問題もやはり大きな問題ではないかなと思っておりますので、学校用地調査委員会等の設置がやはり大切に

なると思います。

それから、カリキュラム等検討委員会は、これもとても重大なことだと思います。令和4年度からやれることはやっていくということで、進んでくださるそうですのでありがたいなと思いますが、一貫校でやっていく教育の現実的な部分を検討していくということが、本当に必要になってくると思いますのでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

染谷市長

ありがとうございます。

柳川委員、いかがでしょうか。

柳川委員

ロードマップを読ませていただいて、私もこういう内容で進めていただければいいかなと思います。ただ、施設一体型一貫校ということで、初めての校舎建設があるということですので、柔軟にいろんなことは対応して、地域の皆さんとしっかり話し合っただけ進めていただければいいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

高杉委員、いかがでしょうか。

高杉委員

このようなロードマップでいいと思いますが、例えば、3番の夢育・地育の推進に地域が関わる体制づくりというところがあって、初倉地区は本当にボランティアさんがたくさんかかわってくださっているの、小学校が引っ越ししてしまうと、なかなか遠くなっちゃったようなようなボランティアさんも出てしまうと思うのですが、今はコロナ禍で想像が難しいですが、地域の人たちが自由に出入りできるような学校にしていきたいなと思います。

例えば、学校運営協議会の部屋がいつでも入れる、花壇のお世話に出入りができる、そういうような何かモデルをつくっていただけたらいいなと思いました。

染谷市長

ありがとうございます。

しっかり御提案を生かしていきたいと思っています。やはり地域の方々にとって遠い学校になってしまっただけではいけないから、今まで以上に入りができて、ボランティア等の活動をする方たちも居場所がそこにある、そういった施設もそれこそ工夫の中には入れてまいりたいと思います。

教育長、いかがでしょうか。

濱田教育長

今、高杉委員からお話があったことと関連するのですが、第一小学校の建築でも一つ課題になったのは保護者が来たときの駐車場の問題がありました。

今回、設計の中ではかなり大きな駐車場を確保していますが、遠くから、または今回の場合3校が同時統合なものですから、全生徒の保護者が集まる機会はそのようなにないと思うのですが、ある程度大勢の保護者が集まるということも想定するものですから、駐車場の確保というのは、一つの課題になるなということも思っています。駐車場を確保することによって、保護者が集まりやすいようにするというのも考えていかなければならないなと思っています。

染谷市長

ありがとうございます。

ほかに御意見や御質問がある方は、いらっしゃいますでしょうか、よろしいですか。

それではロードマップは、この方針のまま提案としてよろしいという御意見でよろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし。

染谷市長

ありがとうございます。

今回の協議を踏まえまして、初倉地区の将来の子供たち、そして地域全体のためであることを念頭に教育委員会としての最終的な方針決定をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、次第の（２）北部４小学校の学校施設跡地利活用の進捗についての協議に入ります。

初めに教育総務課から、説明をお願いいたします。

鈴木教育総務課長

北部４小学校の学校施設跡地利活用の進捗について、説明をいたします。総合教育会議と書かれました資料の２ページを御覧ください。初めに、島田市学校施設跡地利活用検討委員会の活動状況等を御報告させていただきます。

６月に開催をしました、今年度最初の検討委員会では、各自治会の同意を得て、６月１日までに４校全てが文部科学省のホームページにあります、みんなの廃校プロジェクトに掲載したことを確認し合っております。

なお、掲載後に問い合わせがあった企業や個人等には、利用目的を聞き取るとともに、市としての利活用検討の基本的な考え方を伝えてきております。

問い合わせの状況につきましては、一定の期間で区切りまして、各自治会に報告もしてございます。

検討委員会の活動状況に戻りますが、１０月から１１月にかけては、昨年度からの状況等の変化も考えられるため、改めて行政側で利用する可能性がないか、庁内の調査を実施しました。

庁内調査の結果や、企業や個人などからの問い合わせ状況を踏まえまして、１１月に書面会議という形で、検討委員会委員に意見を募りました。さらに、１月の検討委員会におきまして、学校ごとの方向性について話し合い、本日の総合教育会議での報告になっております。

ここから学校ごとについて、話し合われた内容を御報告していきます。

まずは①の伊太小学校でございます。伊太小学校には、企業等から４件、個人から２件の問い合わせがございました。

補足ですが、全ての学校を対象とした企業等２件、個人１件というのがございましたが、これについては特定の学校に限っていない案件でございますので、各校の個別案件数にはカウントしておりませんことをあらかじめ御承知おきください。以下３校についても同様でございます。

次に庁内調査で、避難所、避難地、それから博物館課文化財係の執務室及び倉庫、島田第一小学校建替え期間における放課後児童クラブでの一時利用。あと、コロナ対策として、市の業務を行うテレワークスパー

スの要望がございました。

検討委員会の委員からは、放課後児童クラブの対応と合わせて、地域の意見を踏まえて、公募といった意見がございました。

今後の方向性としましては、Aとして放課後児童クラブの一時利用、BとしてA及び避難所、避難地といった必要な条件をつけて公募という形になってございます。

続きまして、相賀小学校でございます。相賀小学校には、企業等から1件、個人からは2件の問い合わせがございました。

庁内調査では、避難所、避難地、博物館課文化財系の執務室と倉庫、市のテレワークスペースの要望がございました。

委員からは、避難所の代替施設を再調査して、それがなければ体育館を含む一部の土地を分筆して公募という意見がございました。

検討委員会としては、Aとしてクラブハウスをコミュニティ施設として体育館を避難所として使う。Bとしては博物館課文化財系の執務室と倉庫による今後の活用。CとしてはAやBを除く部分について、公募をするということになりました。

なお、博物館課として、文化財の展示スペースや市民向けの講座の開催などの活用も考えております。

続きまして、神座小学校でございます。こちらは企業等から7件、個人から2件の問い合わせがございました。

企業等のうち2件は、閉校する前に事業を始めたいという早期着手の希望でしたので、先方が利用についての交渉を見送ったという経緯がございました。

庁内調査からは、避難所、避難地、企業誘致、博物館課文化財系の執務室と倉庫の要望がございました。

委員からは、問い合わせ件数が多い施設であるため、立地を最大限生かすためには、企業誘致の方針で公募すべきとの意見が出ていました。

こうした状況から、現時点では公用による活用ではなく、Aにありますように、応募、民間事業に向けた検討を進めていくことになっております。

最後に、伊久美小学校でございます。伊久美小学校には、企業等から2件の問い合わせがございました。

庁内調査では、避難所、避難地、サタデー・サマーオープンスクールの拠点、伊久身農村環境改善センターの移転という要望がございました。

委員からは、改善センターの移転、ワーケーション、サタデー・サマーオープンスクールの拠点、文化財の保管や展示センター、そして災害時の物資集約拠点のため避難所として残すといった意見が出されました。

検討委員会としては、Aに記載がございましたように、地元からの意見を取り込みながら、公募に向け検討するという方向性になってございます。

検討委員会でまとめた学校ごとの方向性は、以上になります。それぞれ付ける条件は異なりますが、基本的には来年度から公募を実施してい

くということを前提としております。

なお、地元との話し合いや説明などは自治会単位で実施をしておりますが、今年度の締めくくりとして、現在の状況や来年度の進め方について、地域の皆様に説明をするため、3月中に北部地区全体を対象とした住民説明会を開催する予定でございます。

説明は以上となります。各小学校の方向性に対する御意見等ございましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

ただいま北部4小学校の学校施設跡地利活用の進捗について、教育総務課からの説明がありました。内容は今年度の進捗状況の報告で、学校ごとの跡地利活用の検討状況と、それぞれの今後の方向性についてでした。

学校ごとに付ける条件は異なりますが、検討委員会としては、来年度から公募を行っていくとのことでした。

それでは、ただいまの説明に対する御意見や御質問をいただきたいと思っております。どなたから発言していただけますでしょうか。もし、先にお話ができる方がおられましたら申し上げます。

磯貝委員、お願いいたします。

伊久美小学校についてですね、伊久美小学校はサタデーオープンスクールをずっとやっていて、私も2回ほど参加させていただいて面白いなと思ったことがあるのですが。これは継続していくのでしょうか、そこら辺のことが具体的に分かっていたら教えていただきたいのです。

教育総務課から説明をお願いします。

以前、特認校制度の関係で協議をしていただいたことがあると思えます。その中で、このオープンスクールにつきましては継続をしていく、伊久美地区からも、地元で実施を希望されているということで、できればそちらのほうも活用して進めていきたいというような方向性を今現在持っているところでございます。

では、次に原委員申し上げます。

1点目は、各学校に対する地域の方の活用希望というのは出ているのでしょうか、出ていないのでしょうかということ。

2点目は、神座小学校の活用ですけれども、体育館も含めて公募にかけるということでしょうか。というのは、神座小学校はよく夜に通ると電気がついていて、地域の人たちが使っているような雰囲気を感じるものですから、必要感がどうなのかなというのを聞きたいです。

教育総務課から説明をお願いします。

まず、利活用の基本的な形態を考える上で、地元に対しての説明会の中でもこれまでお話をしてきた内容なのですが、現状に対する基本的な考え方としまして、まず、利用の主体と利活用のポイントという2つの考え方があります。

利用の主体としましては、まずは地元で利用ができないか。これらについては各自治会が入ったところで、説明会の中で意見等を伺ってまい

染谷市長

磯貝委員

染谷市長  
鈴木教育総務課  
長

染谷市長  
原委員

染谷市長  
鈴木教育総務課  
長

りました。次に地元の利活用がなければ、行政側での活用がないのか、それもなければ民間等に対して照会、公募をしていきたいと思いますという形になってございます。

今現在、民間に対して公募をしていきたいと思いますという考え方を持っているということで、これまでの中で、地元からの活用ということについての希望はなかったというふうに捉えています。

それから、利活用のポイントの中では大きく3つございまして、1つ目が、敷地内の施設の一体利用という形でそのエリアの中に入っているもの全てに対して、とりあえずはひとくくりとして考えましようというのがあります。

2つ目は、運営していくための経費については、事業者の負担になりますということ。

3つ目については、持続可能性が基本的な考え方にあるということ。一過性のものでは困りますということで、これは地域に対する配慮も含んでおります。

原則として体育館も含めた形、校舎、グラウンド、体育館、全てをひとくくりとしてまずは考えるということになっております。

では、柳川委員、お願いいたします。

ちょうど島田市では旧湯日小学校の跡地利活用のための工事が終わろうとしていますよね。今年本当にいいタイミングで、使っていただけるものができてありがたいことです。

現実的にみんなの廃校プロジェクト、文科省のホームページ、これを見せていただきますと、物すごい数の廃校になった校舎がアップされています。なかなかその中の制約というのをたどっていても、現実的に利活用されるためには、場所というか、地理的なもので利便性、広さ、形とかそういうところなのでしょうけれども、本当に全国の市町村がみんなそういうことで、頭をひねらされているのがよく分かります。

お聞きしたいことは、今ここに問い合わせというふうに企業、個人の数を書いてありますけれども、実際これはどういう状況なのか。

教育総務課から説明をお願いします。

問い合わせにつきましては、様々でございます。問い合わせの中の2件については、令和6年4月まで待たず、即着手したいという要望であったため、今回は引いていただいたというようなところもございますが、そういったところは本当に具体的な提案を持って、こういう事業を実施したいという形で連絡が来るわけなのです。

今回についてはほとんどのものが、計画策定のための打診やどういふふうな活用ができる土地なのかという事前の調査とか、もう少し曖昧なものについては、そういった調査をするためにどういった土地があるのかという調査というふうな、そういった類のものでした。

ただ、中には個人のものも含めまして、地域に関係をした方が地域のために何か利活用を考えたいという形で手を挙げてくださっている方もいらっしゃいます。

では、高杉委員いかがでしょうか。

染谷市長  
柳川委員

染谷市長  
鈴木教育総務課  
長

染谷市長



高杉委員

災害発生時に地域避難所にするという庁内調査があったということでした。さらに、相賀小と伊久美小が投票所などになっているので、地域の人たちが本当に歩いてとか、行きやすい場所が残ってほしいなというのがあります。

それから、島田市内のどこでもそうなのですが、なかなか公園が少なく、例えば北部4小学校の子供たちや幼稚園児が、バスで帰ったりすると放課後に遊ぶところがなくなってしまうと思いますので、運動場を例えば公園にするだとか、そういう子供たちが徒歩や自転車で遊びに行けるようなところなんかも、考えていただけたらいいなと思いました。

小学校が閉校するという事は、子供という独特な明るさとかにぎわいがなくなってしまうので、そういうものが少しでも残ればいいなというふうに思いました。

染谷市長  
濱田教育長

この点については、教育長、いかがでしょうか。

北部の統合問題の話をしたときに、一つ話題になったのは、地域の活性化ということでした。

そのときに話題になったのは、雇用場所の確保ということも話題になりました。やはり、地域を活性化するためには、その地域で住んでくれる人、もっと言うと、働き口があるということも一つのポイントだったなと思います。そういう意味では、高杉委員が言った、公園とかそういう住環境のことも大切だとは思いますが、一方で民間が入ってくることによって、働き場所ができるということも大切かなということも思いました。

地域の皆様からは、雇用ということも一つのキーワードとして出ていました。そのため、民間の力を入れるということも考えていかなければならないなと思っています。

染谷市長

皆様から、さらに御意見等がありますでしょうか、よろしいですか。

それでは、様々な御意見をいただきました。ありがとうございます。学校は地域とのかかわりが大変深い施設であります。閉校後も地域のためになる利活用が望まれますので、本会議の意見を踏まえて進めていっていただきたいと思っております。お願いいたします。

それでは、最後に(3)その他として、私から報告をさせていただきます。内容は博物館課の事務及び社会教育課の一部の事務を市長部局に移管することについてでございます。

これは2月市議会定例会に提案する条例の制定にかかわるもので、市の組織再編に伴って教育委員会に所管する事務のうち、文化に関する事、文化財の保護に関する事を、市長部局に移管するというものでございます。

市長部局に移管する主な理由は、観光産業、まちづくりなどの関連分野を含めて文化芸術に関する施策を、総合的に推進するためであります。移管後におきましても、教育委員会の施策と関連が深い事務ですので、関係課長を教育委員会定例会に参加させるなど引き続き連携を取ってまいりたいと思っております。

ここまでのことは、この前の教育委員会でも担当から皆様に御説明が

あったと思います。しかし、具体的な事例などを踏まえてお話をしないと、なかなか皆様に御理解いただくのは、難しいかなというようなことを、私自身は感じております。

昨日、観光利用に向けてのお話等も新聞に載っておりましたが、今、川越遺跡の活用ということで、ここ何年かずっと協議を進めておりましたが、川越遺跡保存委員会の皆様方、専門家の先生方が多く入っておられるところでございます。

ここで御意見を頂いたことは、川越遺跡保存計画というものを、しっかり立てている。それに沿って博物館課と協議をしていく中で、法改正があって、文化財の遺跡等を観光面でも活用できるようにはなったというものの、やはりこの経過について、あるいは今後の方針について、意見をまとめるときに、川越の観光的な面での活用という意味では、文化資源活用課が、そしてまた史跡としての保存だとか維持だとか管理だとかということでは博物館課が入っておりまして、両方の説明を進めながら進んできたわけですけれども、やはり十分な御理解を頂くまでに時間がかかり、先日、私も直接その委員会に伺ってお話をさせていただきました。

そこで私が申し上げたことは、皆さん方に作っていただいた川越遺跡保存計画に基づく川会所の移築というのがメインな事業になっているのですけれども、これを是非前倒しで、埋蔵文化財の調査も終わりましたし、前倒しさせていただきたい、あるいは、街道が今はアスファルトなのですけれども、昔の通りを彷彿できるような舗装や色に変えてもらいたいというような御意見もいただいております。

こうしたことをまず優先的にやらせていただいて、今後の活用についても皆さんの御意見を伺いたいのので、令和4年度からは委員会の回数も増やして、検討を進めていただきたいということで、私からしっかり皆様方の意見を踏まえて、仕切り直しをさせていただきたいというお話をさせていただきました。

そのときに、この博物館課と文化資源活用課が両方加わってやってきたわけですけれども、今後も皆様の意見を踏まえてどうしていけばいいのかということ、前に進めていけるような議論ができる場にするためにも、今こそ文化資源の保存と観光面での活用というものを一体化していく時期にきているのではないかというお話をさせていただき、そのための組織再編を令和4年度に進めていきたいと考えていますというお話を、私がなかなか検討委員会の皆さんに会える機会が少ないものですから、やはり誠実にお話をしたいと思って御意見を求めることも含めて、そのときにお話をいたしました。

委員の皆様からは、全員賛成を頂いて、これからやることが増えていくというような前向きな御意見もたくさん頂き安堵したという思いで、その日は帰ってまいりました。

今回、皆様のところの資料の中にも、グラフになっているものですが、何十年もかけて諏訪原城跡の活用についてですが、何十年もかけて諏訪原城跡の整備を進めてまいりました。もちろん文化財としての保存整備でご

ざいます。

しかし、それを諏訪原城応援隊の春風亭昇太師匠が応援隊の隊長になりましたがそういった活動であったり、諏訪原城で文化的なイベント等をすると入場者やホームページへのアクセス数、それからクラウドファンディングの応募も本当に一気に膨らんでいくのです。このように今はDXのほうで様々なこういったデータの活用等もできてまいります。

島田がせっかく持っている文化資源の認知度を高めるということも、私は大事な戦略だと思っています。ですから、川越遺跡そしてまた諏訪原城に代表されるような、こういった島田市しか持っていない、また蓬萊橋もそうですよね。こうした島田市にしかない資源をさらに認知度をアップし、または観光面で利用させていただくことによって、観光で稼ぐという市の戦略にもつながっていくと思いました。そうした考え方を持って組織を一体化していく時期に来ているのではないかなと、市の戦略としてこういったところに力を入れていこうということで、今回組織再編という動きになりました。

具体例がないとなかなか何を目的として進めていくのかということで、皆さんが腑に落ちなかったかもしれないと思ひまして、ちょっと私の言葉で申し訳ございませんが、そういう考え方の中で、島田が持っている文化資源をしっかりと保存し、守り、そして認知度も上げていく。そうした中で、諏訪原城や川越遺跡のような文化遺跡も観光面で生かしていける、そういったことを考え観光文化部の中に位置付けるということでございますので、是非御理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、②の総合教育会議の事務局が、市長部局に移ることについてでございます。

こちらは平成27年から、総合教育会議の運営を開始するにあたり、開催日時の決定や議事の調整、委員、その他関係者との連絡調整など、教育委員との調整事項が多かったこと。また、まずは義務教育や社会教育等の市教育委員会が所管する教育分野についての協議を進めていくことを想定していたために、教育委員会に補助執行をお願いしていたものです。

この教育委員会制度の法改正が行われたとき、この総合教育会議が位置付けられましたし、それまでは教育長の選任も教育委員の皆様方と市長との合議がなければ選任も解任もできなかったということになっておりましたが、法改正で教育長の選任は市長が選任することとなり、辞令は市長から出るというような形に法律が変わり、そのときに本来であれば市長戦略部に、この総合教育会議の担当は、移るところでした。

しかし、いきなり市長戦略部に持ってきても、教育委員の皆様方との連携、そして先ほどお話をしましたように、事務的な開催日時の調整等があるため、当分の間は教育委員会に補助執行という形をお願いしていたものでございます。

これらについても、一定の協議が進んで今後は、高等学校等を含めた幅広い分野での協議が必要となってくるために、教育委員会への補助執

行を解除して市長部局にて運営していこうというものでございます。

市長部局に移りましても、教育委員会との協議が中心となることに変わりはございませんので、引き続き御協力を賜りたいと考えております。よろしく願いをいたします。

ただいまお伝えしましたことに対して御意見や御質問がありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

磯貝委員、お願いいたします。

コメントというか、感想でもよろしいでしょうか。

よろしく願いします。

どうして今なのかなというこういうことを、素朴に私は思っていました。それについては、市長から仕切り直したい、文化資源を観光にというそういう面をこれから市の戦略として、認知度を上げるためにやっていきたいという御説明がありましたので、私なりに納得できたと思えます。

この間、静岡県の東部の中学校だったと思いますが、確か3校ぐらいと私は聞いていたのですけれども、島田に修学旅行に来たと。島田には、川越街道、諏訪原城、博物館、あと分館、いろんなものがあるのだけれども、私たちがそれほど思ってないけれども、ほかから見るととってもいいものがあるのかなと思いますので、これからもそういう、ほかからの目というのが、そういうものも大事にするような形で戦略を立てていただければありがたいなと思いました。

ありがとうございます。ほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。

それでは博物館課の事務及び社会教育課の一部の事務を、市長部局に移管することについてと、総合教育会議の事務が市長部局に移ることについて御同意いただけますでしょうか。

異議なし。

ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。教育委員会におかれては、初倉地区小中学校再編方針の決定、住民説明会の開催など慌ただしくなるとは思いますが、初倉地区のためであることを念頭に、また慌ただしい中にも丁寧に進めていただきたいと思います。

また、北部4小学校の学校施設の跡地利活用についても大詰めとなっています。地元との意見交換を行いながら、公募等を進めるようにしてください。

本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

閉 会 午前11時55分

磯貝委員  
染谷市長  
磯貝委員

染谷市長

全教育委員  
染谷市長